

ひた水辺空間利活用推進協議会 会議録

会議名	第1回 ひた水辺空間利活用推進協議会
開催日時	平成26年4月23日(水) 14:00~15:00
開催場所	日田市役所4F 庁議室
出席者氏名(出席者数:9名) <委員>後藤、武内、財津、手島、園田、大城、金子、財津、藤原 <オブザーバー>笠井、熊谷 <事務局>観光課(高瀬・日野・笹倉) <報道関係>朝日新聞、大分合同新聞、KCV、建設新聞、西日本新聞	

会議内容

1. 開会(事務局)

事務局：市では平成25年3月に「日田市観光振興基本計画」を策定した。その中でアンケート調査を実施しており、いくつか紹介する。「水がおいしい」のイメージは揺るぎない。「自然、水、緑、歴史など非常に多くの良い素材に恵まれている。」「屋形船の活用法(プログラム化)、料理の工夫、船頭さんのホスピタリティ向上などの充実。」「森林」「自然」「水」などを活用したアピールが欲しい。」「鵜飼」「豆田の歴史的イメージ」「シーズンに合わせた旅行商品の造成」など。」といったものがある。

このようなことなどから、本計画では「水郷ひた」の魅力づくりを基本施策の一つとし、展開していく基本的な取り組みの一つとして、「水や川を活かした集客交流事業の推進」を図ることとしている。

本協議会は、水辺空間の賑わいづくりに関して、イベント時の数日間の賑わいだけでなく、年間を通じてできるだけ多くの賑わいを作ることができるかを考え取り組んでいくために立ち上げるものである。

2. 委員紹介

3. 会長選出

立候補者不在により事務局案を「商工会議所 財津専務理事」で提案。委員了承により、財津専務理事が会長。

4. 副会長

立候補者不在により事務局案を「観光協会 武内常務理事」で提案。委員了承により、武内常務理事が副会長。

5. 会長あいさつ

6. 議事

(1) 水辺の空間を活かした賑わいづくりについて

事務局：【趣旨及び実施までの流れを資料1に基づき説明】

委員：まちづくり活動団体を作ったきっかけは、アンケートを行いその結果を見てから。日田のシンボルである水、川を活かしていくべきだと考えた。今、若手が水や川に関するイベントをボランティアでやっているが、なぜやっているか。それは、市外から人が来て、日田の水や川を見てくれる。それが自慢できるものであるからイベントをしている。

この協議会でいろいろな意見を吸い上げて、みんなで賑わいを作っていきたい。

委員：水辺の環境を作っていき、水を活かした情緒的なまちづくりを目指していきたい。

委員：日田のシンボルと言えば、三隈川であり、水である。夏のシーズンには、各地から来た人に水がきれいだと喜ばれている。さらに喜ばれるように、水辺に安全な空間や施設を作るとするのは大事なことだと思う。

委員：河川の汚れなども以前から指摘されているので、水の流れを増やす、放流量を増やすことにもつながっていけばと思う。

委員：放流量を増やすというのは、この協議会で水辺を活かした賑わいづくりを議論し、その結果を踏まえて伝えていくということも考えられるのではないか。

(2) 検証（社会実験）を行う区域として想定される範囲について

(3) 区域での賑わいづくりの方法について

事務局：【竹田公園周辺、亀山公園周辺、台霧橋周辺、豆田周辺について資料2に基づき説明】

オブザーバー：河川敷地占用許可準則の特例区域の指定に関しては、利用内容や工作物がどのようなものかわからない今の段階では何とも言えない。この協議会での議論を通じて、特例区域の指定に関する要望があれば、市から国に対して要望を出してもらい、手続きが済めば河川法の構造基準に合う工作物は設置できることになる。

委員：観光客を誘客していく立場から、まずは竹田公園周辺で賑わいづくりに取り組みたい。

議長：区域の案が4カ所出されているが、絞ってはどうか。

委員：竹田公園沿いの「観光やな」を活かすことができれば、日田市の盛り上がりになると思う。

委員：竹田公園のリニューアル工事が26年、27年に実施される。水辺の公園としても竹田公園は良い空間になると思う。

議長：4カ所を1カ所に絞るという意見が多い。

委員：「観光やな」は夏の間、非常に好評である。いくつか区域が挙げられているが地元としては竹田公園周辺を望んでおり、更なる賑わいを作るためにも食事処のようなものも考えたい。

議長：それでは、委員の意見を集約すると、社会実験を行う区域については、竹田公園周辺河川敷としてよいか。

【委員了承】

また、賑わいづくりのため河川敷地に飲食施設を出す事業者を募集するとしてよいか。

【委員了承】

(4) 事業者の公募について

事務局：【事業者の公募について資料3に基づき説明】

委員：事業協賛金とはどのようなものか。

事務局：河川敷地の清掃費用等を考えている。しかしながら、1～2年間は社会実験であり、この期間中に何らかのお金を事業者から徴収するかどうかについては、国土交通省と協議する。いずれにしても、最終的には、この協議会で結論を出す内容である。

次回会議に、事業者募集要項案を提示するので審議していただき、公募を行いたい。

【委員了承】

(5) その他

委員：本日、竹田公園の「観光やな」周辺で賑わいづくりの社会実験をやることになった。最初の2年間くらいはこの場所で行うが、その後については、本日提示のあった他の場所でも同じような取り組みを行うという理解でよいか。

事務局：まずは1カ所社会実験を行うということであり、他の場所を排除するものではない。